

建設現場のオープン化の 試行について

国土交通省大臣官房技術調査課

さき や かずたか
技術管理係長 崎谷 和貴

国土交通省では、建設現場のオープン化の試行（建設現場においてモニターカメラを活用する試行）を実施します。

公共工事の品質を確保する上で、発注者の監督職員が施工状況を把握することは重要です。施工状況の把握の充実は、請負者との協議の円滑化、適正な成績評定の実施、疎漏工事の抑止等につながります。

現在、監督職員は実際に建設現場に行き、施工状況を把握しています。しかし、関係機関等との調整業務に多くの時間が割かれること、担当する工事現場が多いため、それぞれの工事現場に赴く機会が限られたものとなってしまうこと、担当する現場が遠方等にあるなどによりたびたび足を運ぶことが困難である場合があることなどのため、必ずしも十分な把握ができていない場合が生じています。

このため、今回、建設現場においてモニターカメラを監督の補助ツールとして活用する試行を実施します。建設現場に設置されたカメラの映像を監督職員の勤務先である出張所等で確認することにより、施工状況の把握の充実が図られることが

期待されます。モニターカメラの映像による施工状況の把握は、実際に現場に行き、現場を直接見ることによる施工状況の把握と比較して、質の面では限られたものではありませんが、従来現場に行けなかった部分を補完できるものですので、大きな効果が期待できます。なお、試行を実施するにあたっては、周辺住民のプライバシー等に十分配慮する必要があり、現場に応じて、運用を検討する必要があります。

監督の補助ツールとして設置されたモニターカメラの映像は、監督職員だけが見るのではなく、一般見学者等に公開することも可能です。工事現場は、安全管理上、公共の空間から遮断されています。このことが工事に対する不安感につながっているケースもありますが、見学施設等においてモニターカメラの映像を公開することで、納税者への公共事業の執行に関する説明責任向上の効果が期待できますし、工事実施に関する地域への理解向上にもつながります。

今後の適正な取り組みに資するため、アンケート等の調査により、試行を通じた効果の検証および課題の抽出を行う予定です。